

平成16年度 第1回 函館市南茅部地域審議会会議録

開催日時	平成16年12月24日 金曜日 午後4時00分～午後5時20分															
開催場所	函館市南茅部支所3階 第2議員控室															
内 容	<p>地域審議会の設置について</p> <p>(1) 地域審議会の設置と役割について</p> <p>(2) 地域審議会の設置に関する規程について</p> <p>議 題</p> <p>(1) 函館市南茅部地域審議会の会長および副会長の選出について</p> <p>(2) 地域審議会の流れとスケジュールについて</p> <p>報告事項</p> <p>(1) 合併建設計画について</p> <p>地域振興に関する意見交換</p> <p>その他</p>															
出席委員	<table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td style="width: 20%;">濱田委員</td> <td style="width: 20%;">熊谷委員</td> <td style="width: 20%;">竹内委員</td> <td style="width: 20%;">田村委員</td> <td style="width: 20%;">関根委員</td> </tr> <tr> <td>加藤委員</td> <td>木村委員</td> <td>堀野委員</td> <td>尾上委員</td> <td>大槌委員</td> </tr> <tr> <td>金澤委員</td> <td>秋本委員</td> <td>高田委員</td> <td>坂本委員</td> <td></td> </tr> </table> <p style="text-align: right;">(計14名)</p> <p>・報道関係 北海道新聞社 (計1社)</p> <p>・傍聴者 (計0名)</p>	濱田委員	熊谷委員	竹内委員	田村委員	関根委員	加藤委員	木村委員	堀野委員	尾上委員	大槌委員	金澤委員	秋本委員	高田委員	坂本委員	
濱田委員	熊谷委員	竹内委員	田村委員	関根委員												
加藤委員	木村委員	堀野委員	尾上委員	大槌委員												
金澤委員	秋本委員	高田委員	坂本委員													
欠席委員	鎌田委員 (計1名)															
事務局の出席者の職氏名	<p>細井徹南茅部支所長</p> <p>小中捷弘南茅部副支所長</p> <p>鎌田輝蔵南茅部支所地域振興課長</p> <p>安田大春南茅部支所地域振興課参事</p> <p>佐々木孝之南茅部支所地域振興課参事</p> <p>加我明夫南茅部支所地域振興課主事</p> <p>松村めぐみ南茅部支所地域振興課主事</p> <p>近江茂樹企画部参事</p> <p>斉藤秀伸企画部主事</p>															

1 委嘱状交付（午後4時00分）

事務局
(鎌田課長)

本日は、ご多用のところ、ご出席いただき、誠に有り難うございます。
審議会の開催に先立ちまして、委嘱状を交付させていただきます。
委員の皆様には、お席にて、お受け取り願います。

(細井支所長、各委員を廻り交付)

2 委員紹介（午後4時10分）

事務局
(鎌田課長)

副支所長から委員の皆様を、ご紹介申し上げます。

小中副支所長

委嘱状交付の順に、ご紹介申し上げます。

高田政廣さんです。公募によりご就任いただきました。
合併前は、町の代表監査委員をお務めでございます。

加藤勝男さんです。教育文化の分野からご就任いただきました。
合併前は、町教育委員会委員長をお務めでございます。

関根弘さんです。経済産業の分野からご就任いただきました。
南茅部商工会の会長をお務めでございます。

尾上喜恵子さんです。女性団体からご就任いただきました。
女性団体連絡協議会の副会長をお務めでございます。

大槌敏子さんです。女性団体からご就任いただきました。
女性団体連絡協議会の書記をお務めでございます。

田村繁幸さんです。保健福祉の分野からご就任いただきました。
民生・児童委員をお務めでございます。

堀野雅和さんです。青年団体からご就任いただきました。
ふるさと青年会議の代議員をお務めでございます。

濱田常春さんです。自治会活動の分野からご就任いただきました。
町内会連絡協議会の監事をお務めでございます。

秋本明敏さんです。行政相談委員をお務めでございます。
長い期間、町助役をお務めでございます。

竹内ユキ子さんです。保健福祉の分野からご就任いただきました。
社会福祉協議会の評議員をお務めでございます。

	<p>金澤浩三さんです。消防・防災の分野からご就任いただきました。南茅部消防団の副団長をお務めでございます。</p> <p>熊谷儀一さんです。自治会活動の分野からご就任いただきました。町内会連絡協議会の会長をお務めでございます。</p> <p>坂本邦行さんです。公募によりご就任いただきました。南茅部郵便局長をお務めでございます。</p> <p>木村栄治さんです。教育文化の分野からご就任いただきました。合併前は、社会教育委員をお務めでございます。</p> <p>また、鎌田光夫さんにおかれましては、本日ご欠席となっております。</p>
<p>3 開会（午後4時20分）</p>	
<p>事務局 (鎌田課長)</p>	<p>ただ今より、第1回函館市南茅部地域審議会を開会いたします。私、当審議会事務局の地域振興課長 鎌田と申します。よろしく願い申し上げます。開会にあたりまして、細井支所長より、ご挨拶をいただきたいと存じます。よろしく願いいたします。</p>
<p>4 支所長あいさつ</p>	
<p>事務局 (細井支所長)</p>	<p>本日は年末を迎え、大変お忙しい中、第1回地域審議会にご出席賜りまして厚くお礼申し上げます。</p> <p>委員の皆様もご承知のとおり、昨年から法定の手順のもと関係5市町村で合併協議を重ね、本年4月23日に調印、12月1日に合併となり、当地域も新函館市の一員になりました。</p> <p>合併に際しましては、委員各位ならびに町民や議員のご理解とご協力によるものと、深く感謝いたしております。</p> <p>また、本日ご出席いただいております、函館市企画部・合併協議会前事務局長・近江参事はじめ関係者の皆様のご労苦に対し、心より感謝申し上げます。</p> <p>さて、地域審議委員は、各団体や公募など幅広い分野から選考させていただきました。</p> <p>先程、委嘱状を交付いたしました。委員の皆様のご理解とご協力に、この場をお借りしまして、改めてお礼申し上げます。</p> <p>地域審議会は、合併市町村の施策全般について、よりきめ細やかに住民の意見を反映していく制度であります。</p> <p>市町村建設計画の変更や執行状況などについて、市長の諮問に応じて審議・答申し、意見を述べる事が出来るものでございます。</p> <p>平成19年4月までの約2年半は、南かやべ議員団が残り市政への意見反</p>

	<p>映等が可能でございますが、その後は当地域の議員数は1名、さらに6年半後は、フリーな選挙が行なわれ、議員数も限られて参ります。</p> <p>それらを踏まえますと、この審議会は、効率的な施策の展開や、「住民の顔が見えるぬくもりのある行政」に重要な役割を果たすものと考えております。</p> <p>本日は、第1回目の審議会でございます。</p> <p>開催次第を配布させていただいておりますが、会長や副会長の選出、スケジュールなど、基本的な項目を審議していただくことになっております。</p> <p>本会が、今後の地域づくりや発展に、実効と実りあるものになることをご期待申し上げます、開催のご挨拶といたします。</p>
--	--

5 市企画部紹介

<p>事務局 (鎌田課長)</p>	<p>函館市企画部合併協議会前事務局長 近江参事が参っておりますので、ご紹介いたします。</p>
<p>市企画部 (近江参事)</p>	<p>函館市企画部の近江と申します。</p> <p>この地域審議会は、合併特例法に基づき、法廷合併協議会の決定を受けて、各地域に設置されました。</p> <p>合併後、地域がさびれていってしまうのではないかと不安もあるかと思えますし、そういった住民の声を反映させたまちづくりを図っていく目的で設置されたものであります。</p> <p>また、合併に伴い、建設計画が計画どおり進むかどうかのチェックをしていただく役割もあります。</p> <p>合併して良かったと思われるまちづくりを進めるためには、この地域審議会の役割が非常に大きく、水産業をはじめ、縄文遺跡、温泉などといった観光資源の活用も含めて、忌憚のないご意見をいただければと思います。</p> <p>本庁にも、地域振興室を設け、行政としても道内合併の第1号として、他の模範となるような行政運営を図っていく所存ですので、今後ともよろしく願いいいたします。</p>

6 事務局紹介

<p>事務局 (鎌田課長)</p>	<p>続きまして、当地域審議会の事務局をご紹介申し上げます。</p> <p>支所 地域振興課長の鎌田でございます。</p> <p>地域振興課 安田参事でございます。</p> <p>同じく佐々木参事でございます。</p> <p>地域振興担当 加我主事でございます。</p> <p>同じく松村主事でございます。</p> <p>どうぞよろしく願いいいたします。</p>
-----------------------	---

7 地域審議会の設置について

- 事務局 (鎌田課長) それでは、会議次第の4「地域審議会の設置について」を、佐々木参事から、ご説明申し上げます。
- 事務局 (佐々木参事) (資料別添1のとおり説明)
- 事務局 (鎌田課長) ただ今の説明について、何か質疑・ご意見等がございましたら、お願いします。
- 高田委員 規約第9条に規定されている「委員以外の者」とは、具体的にどういった者を指すのか?
- 事務局 (佐々木参事) 委員以外の方で、こういった事情に精通している方です。
- 事務局 (鎌田課長) 今後、専門家の意見を参考とする場面も考えられるものですから。
- 竹内委員 職員の方は、「委員以外」に含まれるのか?
- 事務局 (鎌田課長) 我々は、地域審議会の庶務担当となり、事務局として会をサポートしていくこととなります。

8 議題(1)函館市南茅部地域審議会の会長および副会長の選出について

- 事務局 (鎌田課長) 続きまして、5の「議題」に入りたいと存じます。
規程では、議事の進行は、審議会の会長が会議の議長となる定めとなっております。会長選出までの間、細井支所長にお願いしたいと存じますが、委員の皆様よろしいでしょうか。
- (異議なし)
- 事務局 (細井支所長) それでは、ただ今から、平成16年度第1回函館市南茅部地域審議会を開催します。これより会長が決まるまで進行を務めて参りますので、よろしくをお願いします。
会議次第の5「議題」に入らせていただきます。
「議案1 函館市南茅部地域審議会の会長および副会長の選出について」事務局より説明させます。
- 事務局 (鎌田課長) それでは、ご説明申し上げます。
議案1 函館市南茅部地域審議会の会長および副会長の選出についてでございます。

	<p>先程、ご説明させていただきましたが、地域審議会の設置に関する規程第7条に基づき、函館市南茅部地域審議会の会長および副会長の選出でございます。</p> <p>ご審議の程、よろしく願いいたします。</p>
<p>事務局 (細井支所長)</p>	<p>ただ今、事務局より説明がありましたとおり、会長および副会長は委員の互選となっております。委員の皆様にお諮りしたいと思います。</p>
<p>加藤委員</p>	<p>商工会、町内会など、日頃、行政と関わりのある方がいいと思う。</p>
<p>関根委員</p>	<p>選考委員会方式を採用してはどうか？</p>
<p>事務局 (細井支所長)</p>	<p>2つの提案がありましたが、加藤委員の方からは特に具体的な指名もありませんでしたので、選考委員による選考を提案したいと思いますが、いかがでしょうか？</p> <p>(異議なし)</p>
<p>事務局 (細井支所長)</p>	<p>選考委員について、事務局から案がありますか？</p>
<p>事務局 (鎌田課長)</p>	<p>それでは、選考委員を申し上げますので、第1議員控室までお願いいたします。</p> <p>濱田委員、熊谷委員、関根委員、加藤委員、金澤委員、以上です。</p> <p>(選考委員、第1議員控室へ)</p>
<p>事務局 (鎌田課長)</p>	<p>ただ今から、選考結果を関根選考委員長より申し上げます。</p>
<p>関根委員長</p>	<p>それでは、選考結果を申し上げます。</p> <p>会長には秋本明敏委員、副会長には高田政廣委員が決定いたしました。</p>
<p>事務局 (細井支所長)</p>	<p>それでは、お諮りをいたします。</p> <p>ただ今、関根選考委員長より、会長に秋本委員、副会長に高田委員をお願いしたいということですが、よろしいでしょうか？</p> <p>(異議なし)</p>
<p>事務局 (細井支所長)</p>	<p>有り難うございました。本件は、これで決定されました。</p> <p>ただ今、会長および副会長が選出されましたので、これより、会議の進行については、地域審議会の設置に関する規程第8条第2項により、秋本会長をお願いしたいと存じます。</p> <p>秋本会長、よろしく願いいたします。</p>

9 会長就任あいさつ

秋本会長

選考委員会によりご推挙をいただきましたので、受けさせていただくことになりました。副会長の高田さんも、行政に精通されている方ですので、2人で力を合わせて、地域審議会を運営していこうと思っている所存であります。これまで、支所長、事務局から色々と説明がありましたので、中身の方は割愛させていただきます。ただ、非常に重要な役割を担っていますので、透明性が高く、地域住民の皆さんの声が反映されるような運用を図っていく所存です。皆さんから、忌憚のないご意見などもいただきながら、諮問していきたいと思えます。

10 議題(2)地域審議会の流れとスケジュールについて

秋本会長

早速、議題に入らせていただきます。
「議案2 地域審議会の流れとスケジュールについて」を、事務局から説明させます。

事務局

(佐々木参事)

(資料別添2のとおり説明)

秋本会長

何かご質疑・ご意見等あればお願いします。

(特になし)

秋本会長

特にないようですので、続いて、会議次第6の報告事項に入らせていただきます。「合併建設計画について」事務局から説明させます。

事務局

(佐々木参事)

(資料別添3のとおり説明)

事務局

(鎌田課長)

今日は、全体計画の把握をしてもらい、次回3月の審議会の時には、新年度に予定されている事業等について、ご報告させていただき、皆さんからご意見をいただく形になると考えています。

秋本会長

何かご質疑・ご意見等があればお願いします。

関根委員

今の段階では、審議できる材料もないので、次回から本格的な審議に入ることとしてはどうか？

秋本会長

私としても同じ意見ですので、審議を終了させていただき、引き続き、地域振興に関する意見交換を行いたいと思えますが、よろしいでしょうか？

(異議なし)

11 地域振興に関する意見交換	
秋本会長	それでは、会議次第7の「地域振興に関する意見交換」でございます。何か地域振興に関する意見等がございましたらお願いします。
熊谷委員	委員として、今後、中身について勉強していかなければならないし、これから会を重ねていくうちに、意見したいことも出てくると思う。
濱田委員	基本計画に、各地域の事業費が示されているが、このように財政が厳しいなかで、地域で各事業が計画されているので、安堵している。
高田副会長	審議会は、建設計画について意見を述べるができる役割もあるが、例えば、事業の追加・変更なども可能なのか？
市企画部 (近江参事)	可能ですが、議会の議決が必要となります。ただ、計画されている事業の延長線上といった、文言の修正で対応できるものは、議決も不要となります。いずれにしても、計画は固定されているものではなく、今後、新規事業や計画見直しなどの変更は、十分に考えられます。
事務局 (細井支所長)	今日は、2,921億円の全体計画を把握してもらい、そのうち、南茅部で予定されている事業について、今後、ご報告し、審議していただくこととなります。
12 その他	
秋本会長	次に、その他、事務局から何かありますか？
事務局 (鎌田課長)	次回の会議日程について、予め、お願いしたいと存じます。先に、スケジュールでも触れてございますが、次回の開催は、3月上旬を予定してございます。なお、期日につきましては、後日、会長・副会長にご相談申し上げ、決定したいと考えております。よろしくお願い申し上げます。
秋本会長	次回の議会につきましても、よろしくお願いいたします。本日の日程は以上でございますが、何かご意見等ございましたら、何でも結構ですので、ご発言をお願いします。何かございませんか。
竹内委員	地域審議会開催についての住民周知は、どのようになるのか？
事務局 (鎌田課長)	今回は、1回目ということもあり、積極的な周知を行っていませんが、次回以降について、会長、副会長と相談のうえ、検討させていただきたいと思えます。
木村委員	審議会の結果を、情報公開していくのか？

事務局 (佐々木参事)	従来であれば、この種のものは、広報紙に掲載していましたが、現在、支所の掲載スペースが1ページということもあり、今後の検討課題とさせていただきます。
秋本会長	広報事業については、合併前から、情報量の低下というものが懸念されていた。南茅部地域版的な広報事業を検討する必要がある。
事務局 (鎌田課長)	何らかの形で地域の方々にお知らせする必要があると思いますが、各地域審議会に関わる事項ですので、企画部地域振興室とも調整を図りながら、検討していきたいと思います。
秋本会長	他に、何かございませんか？ (特になし)
秋本会長	特にないようですので、会議を閉じたいと思います。 本日は、長時間にわたりご審議いただき、有り難うございました。 以上をもちまして、平成16年度第1回函館市南茅部地域審議会を終了いたします。有り難うございました。
	(午後5時20分、閉会)